

山梨大学、新潟大学

○ 産学官連携体制図

大学等名：国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)

・コンソーシアムの構成概要
山梨大学と新潟大学を正会員とし、4大学を賛助会員としてコンソーシアムを構成。

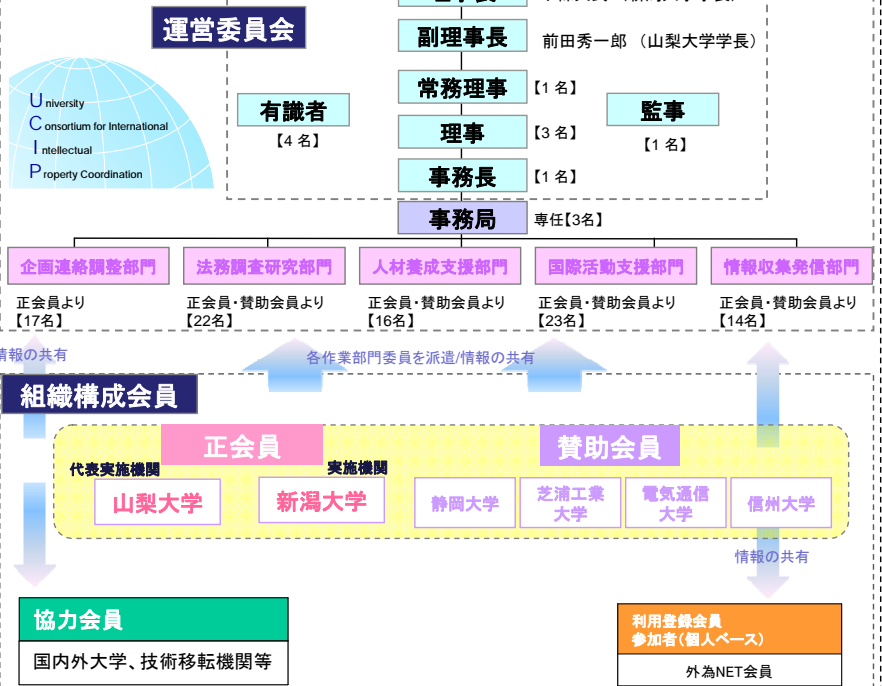
UCIP事務局をCIC東京に設置し、平成21年4月より3名体制（専任）で運営。

・コンソーシアムの特徴

正会員および賛助会員から委員を選出し、企画連絡調整、法務調査研究、人材養成支援、国際活動支援、情報収集発信の5部門を構成。部門活動により、知財・法務関連事務の共有化、国際知財人材の共同養成、海外拠点との連携・相互活用、有益情報の共有化・情報発信を推進している。

さらに外為NETを開設し、利用登録会員として個人でもUCIPの会員となる仕組みを構築した。

平成22年4月1日現在



山梨大学、新潟大学

大学等名 : 国立大学法人山梨大学

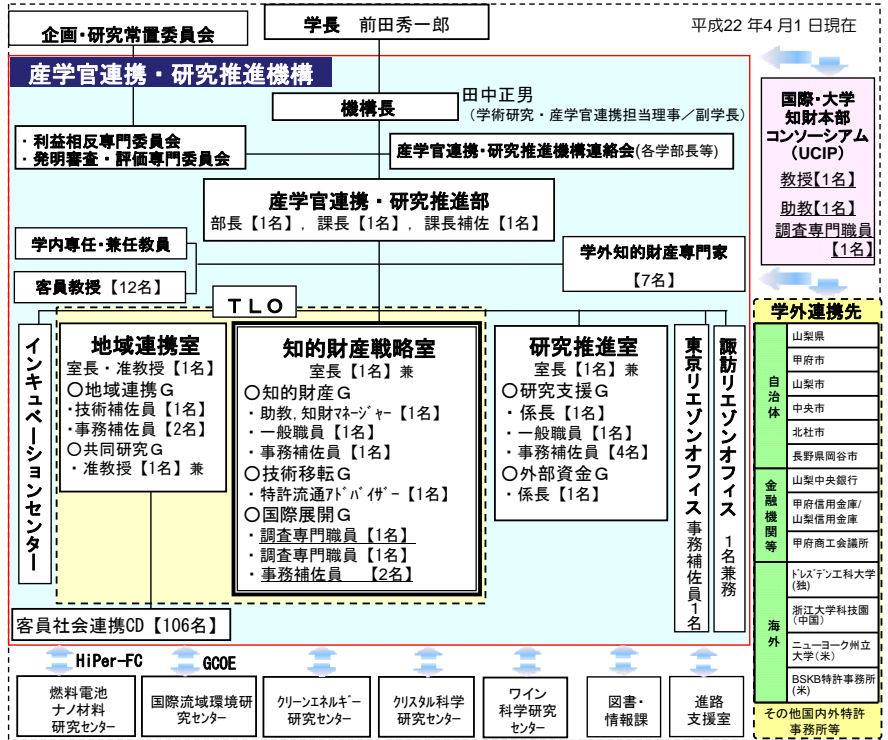
・機構の構成概要

平成20年4月1日より、研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センターを統合するとともに、(株)山梨ティール・オーの機能を継承し、新たに学長直轄の産学官連携・研究推進機構を設立した。

・機構の特徴

産学官連携の推進による社会連携及び地域貢献、研究推進のための外部資金獲得、知的財産の創出・取得・管理・活用に関する専門的業務を戦略的に推進。

国際的な産学官連携の促進のため知的財産戦略室に国際展開G設置。学内の国際展開体制の整備に当たる職員その他、UCIP事務局に専任として3名が従事。



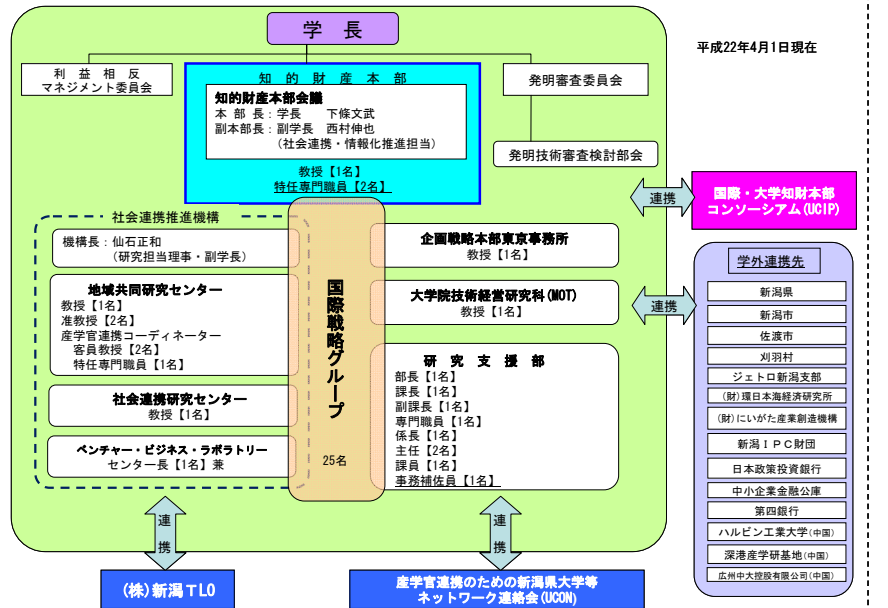
大学等名 : 国立大学法人新潟大学

・産学官連携体制の構成概要

知的財産本部と社会連携推進機構(地域共同研究センター、社会連携研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーで構成)を設置し、知的財産の創出・管理・活用体制を整備。

・産学官連携体制の特徴

学長を本部長とする知的財産本部が、社会連携推進機構、企画戦略本部東京事務所、大学院技術経営研究科及び研究支援部と国際戦略グループを設置し、有機的に連携できる体制を整備。



山梨大学、新潟大学

○ 成果事例

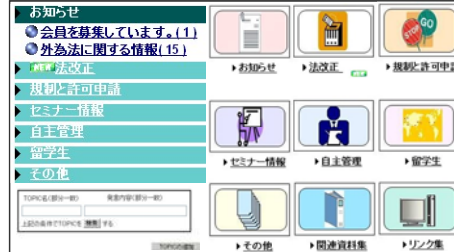
技術の国際展開に向けた取り組み

国際・大学知財本部コンソーシアム (UCIP)

要約

①安全保障貿易管理体制：個人会員制度の外為NETを設置し、安全保障貿易に係る情報交換や事例収集の場として活用。また「UCIP版大学安全保障輸出管理規程」を作成。加盟大学における管理体制整備に本規程を活用。一般向けにも本規程や関連書類をHPに掲載し、非会員大学の体制整備の参考としても貢献。
②国際的な契約書雛型等：国際産学連携に係る契約書雛型集（英語）を整備。また、国際的な共同研究契約に際し、契約条件の骨子を交渉するためのタムシートや契約条件のポイントを整理したチェックリストを作成し、一般向けにもHPで公開。各大学の契約業務に活用。

外為NET



外為NETのページ
外為NETでは、1.お知らせ、2.法改正、3.規制と許可申請、4.セミナー情報、5.自主管理、6.留学生、7.その他の7項目に細分化して、掲示板形式で意見交換、情報交換している。
また、同ページ内に「関連資料集」としてUCIP版大学安全保障輸出管理規程等の関連資料、「リンク集」には、経済産業省やCISTEC、産学連携学会の関連HPがすぐ開けるようにリンクしている。

契約書雛型

会員限定公開

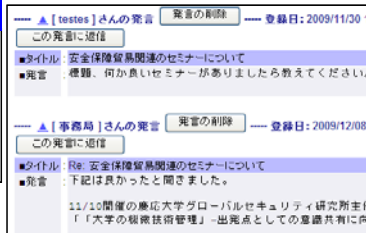
- 共同研究契約雛型<受入>
- 共同研究契約雛型<分担型>
- 受託研究契約書
- 秘密保持契約書
- 技術移転契約書
- 韓国との技術移転契約書（和訳）
- その他、参考リンク

一般公開

- 国際共同研究契約タムシート
- " チェックシート
- " チェックリスト詳細版
- その他、参考リンク

安全保障貿易管理規程（一般公開）

- 標準管理規程案（注あり/注なし）
- 経済産業省ガイダンスと管理規程対比表
- CISTEC（企業向け）との比較表
- 大学間交流協定申請書（外為対応フォーム）
- 出願資格確認書（外為対応フォーム）
- 海外渡航調査書（外為対応フォーム）
- 発明届出書（外為対応フォーム）



外為NETの活動状況（右）

成果の概要

①安全保障貿易管理体制

1. 外為NETの構築

個人会員制度の外為NETを設置し、利用登録会員（外為NET会員）として個人でもUCIPの活動への参加が可能となった。他大学や企業所属の個人会員の申込も複数あり、外為NETを安全保障貿易に係る情報交換や事例収集の場として活用。

また、外為法エキスパート資格所有者を外為NET会員に誘引したことで、外為NETでのサポート体制を強化し、大学の安全保障貿易管理に貢献。

2. 安全保障貿易管理に係る各種規程等の整備

「UCIP版大学安全保障輸出管理規程」を作成。条項に注コメントを付け、大学の規模や実情に合わせて学内版に展開可能なように工夫を施した。山梨大学をはじめ、加盟大学における管理体制の整備に本規程を活用することとした。セミナーでの紹介やHPでの掲載を通じ、非会員大学からも学内体制や規程整備の際の参考としたい旨の連絡を受けており、他大学の管理体制整備の一助としても貢献。

なお、外為NETで収集した法改正のポイント等の情報を規程整備の参考にした。また、国際連通事業者比較調査や海外展示会への出展物輸送手続き方法をHPで公開。技術の海外輸出での留意点を明確にし、各大学の実務の参考としている。

②国際的な契約書雛型等

国際的な共同研究契約、受託研究契約、秘密保持契約、MTAに関する英文雛型を収集し、会員向けにHPで公開。非会員向けには参考となる書式集のURLを紹介。また、海外の大学や企業と共同研究契約を締結する際の交渉において、大学の視点から注意点等のチェックが可能なタムシートやチェックリストを作成し、HPで一般公開。職員に異動の多い大学でも、これらにより一定水準の契約を効率的に締結でき、各大学の契約交渉の際に利用されている。

遺伝子配列の異常によるCAGリピート病治療薬の技術移転

国立大学法人 新潟大学
知的財産本部

要約

遺伝性の脊髄・延髄性筋萎縮症やハンチントン病等は、遺伝子配列(CAG)の異常な繰返しでできるポリグルタミンが、神経細胞を侵すことが原因と分かり、CAGリピート病と呼ばれている。脳研究所の辻 省次 教授（現・東大）は、モデル動物を作成してポリグルタミンの伸長と疾患の関係を明らかにした。この研究から、トランスグルタミナーゼ阻害剤がCAGリピート病の治療薬になることを発見し、特許出願を行った。イスラエルのWeizmann研究所からも同様の特許が出願されていたことから、両者をバンドルして技術移転することの提案があり、これに合意してライセンス活動を行った。その結果、米国の製薬会社Raptor Therapeutics, INC. へのライセンスが決まった。

CAGリピート病の原因と治療法



グルタミンをコードしている遺伝子(CAG)の異常な繰返しにより、ポリグルタミンが多量に産生される。産生されたポリグルタミンが凝集し、神経細胞を障害することにより脊髄・延髄性筋萎縮症やハンチントン病等のCAGリピート病が発症する。ポリグルタミン生成に係るトランスグルタミナーゼを阻害することにより、本疾患の発症を抑制できる。阻害剤としては、シスタミンやモノダンシルカダベリンが知られている。

創出

産学官連携のきっかけ（マッチング）

米国Raptor 社がシスタミンの除放剤を別の病気の治療薬として開発中であった。この物質がハンチントン病の治療薬候補であることから、イスラエルの技術移転機関YEDAがアプローチしてライセンス交渉を行い、バンドルした特許の技術移転が決まった。

整備

知財管理（特許化、知財保護）※

- 特許登録：国内 1 件、米国 1 件
「CAGリピート病の治療薬」

活用

技術移転の概要

成果内容の事例

●市場への貢献

CAGリピート病の発症率は人口10万人当たり3~5人との統計があり、日本では4~5,000人、米国で1万人の患者がいると推定されている。米国のRaptor Therapeutics, INCは、除放性シスタミンを腎障害システン症の治療薬として臨床開発を行っていた。同薬剤がハンチントン病にも有効であることが判明し、特許を有する本学とイスラエルの研究機関Weizmann研究所より技術移転を受けることとした。同社は、本薬剤をハンチントン病治療薬として開発することに関し、FDAより希少薬（オーファンドラッグ）としての承認を得ている。

本医薬品は、今まで有効な治療薬がなかったハンチントン病等の患者にとって非常に期待が持てるものであり、その貢献度は大きいものと思われる。

●人材育成

今回の技術移転では、本学の特許とイスラエルのWeizmann研究所が保有していた類似の特許をバンドルすることとした。Weizmann研究所の技術移転機関YEDA社とバンドリングに関する交渉を行ったが、その過程において国際的な連携に関連する多くの知識を習得することができた。

連携機関

- 新潟TLO